

皆さんに役立つ防災情報を紹介します

防災ノススメ

●問い合わせ…危機管理課(☎39-1227)



第6回目は「雪害」

今年はお盆の時に、季節外れの前線の影響などにより、全国各地で洪水や土砂災害が発生しましたが、本市では大きな災害もなく、無事に1年を終えようとしています。年末も近づき、忙しくなる季節ですが、皆さんは冬の準備はできていますか。雪に慣れている人も多いと思われそうですが、大雪になると危険が伴い、「雪害」となる場合があります。

身近な雪害として、除雪や屋根の雪下ろし中の事故があります。雪による事故の死者は、除雪中の事故によるものがとても多く、高齢者の比率が高いことが特徴です。作業を行う場合は十分注意するようにしてください。

また、会津地方では、年間降水量の約半分が雪によるものです。特に奥会津地域は一晩に1メートル以上の積雪となることもある日本屈指の豪雪地帯となっています。本市の年間降雪日数は約90日で、最深積雪は約115cmです。過去の雪害には、昭和38年の三八豪雪、昭和56年の五六豪雪、平成22年のクリスマス寒波などが挙げられ、国道49号が通行止めになることもありました。日頃から天気予報を確認し、大雪の被害に遭わないように、備えましょう。

想定される身近な雪害に注意しましょう



①雪下ろし中に屋根から転落してしまう



②除雪中に軒下で落雪が直撃したり、埋まったりしてしまう



③水路や流雪溝へ投雪中、誤って転落してしまう



④エンジンを切らずに、雪詰まりを取り除こうとして巻き込まれる



⑤寒い外での重労働で、作業中、心肺停止などを起こす